

八千代市消費生活センター

令和 2 年度 11 月新規相談状況

	当 月 分	前 月 分	年 度 累 計
苦 情	98 件	111 件	831 件
問い合わせ	7 件	11 件	89 件
要 望	0 件	0 件	0 件
計	105 件	122 件	920 件

相談の傾向と被害に遭わないための注意点

11月の相談件数は105件で、対前年同月比8%の減でしたが、相変わらずネットで注文した商品などに関する相談が31件と多くなっています。今月の相談では、衣料品が8件、「定期購入」での化粧品が7件、サプリメント・食品が3件、また新しい事例として電子タバコが3件と目につきました。他には、フリマサイトでの中古車購入トラブルなどの高額な取引も含まれています。昨今、フリマサイトではさまざまな商品が取引されていますが、フリマサイトは個人間取引であり、消費生活センターが介入することはできません。個人間取引トラブルは、当事者間での解決が求められます。サイトでの取引ルールをよく理解して活用しましょう。またネット利用に関するものでは、出会い系3件、情報商材3件、占い、オンラインスクール、アダルトサイト、婚活サイトなど、多岐にわたる相談が寄せられています。

あらゆる商品・サービスがネットで取引される中で、消費者はネット上の情報を頼りに取引相手の実態を見極めなくてはなりません。相談の中には、購入前に事業者情報や利用規約を確認することで、トラブルの未然防止ができたケースも少なくありません。

コロナ禍での自粛生活の中、1円でも「安く」、少しでも「儲かる」ように、ネット検索を利用するときは、冷静な判断を忘れないように心がけましょう。